

小友公民館・小友地区健康増進センターを
利用されるみなさまへ

冬季期間の凍り止め対応について

冬季期間、最低気温が氷点下となることが予想される12月～翌3月については、水道管凍結防止対策として、利用者みなさまに凍り止め対応をお願いしております。

平日の日中を除き、使用時には、凍り止めを解除していただき、使用後には、凍り止めを実施していただきます。

実施方法は別添のとおりとなりますので、大変ご不便をお掛けしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

施設管理者

別添 凍り止め実施方法 【小友公民館】

●水抜き栓【4箇所】

- ア. 調理実習室★★
- イ. 男子便所★
- ウ. 女子便所★

●水道蛇口【7箇所】

- ア. 調理実習室①②③
- イ. 用具室④、男子便所⑤
- ウ. 女子便所⑥⑦

●実施方法（水抜き栓の場合）※湯抜き栓は操作が逆

1. 対象となる水道の蛇口①～⑦を開いて水を出す。
2. 水抜き栓★のハンドルを時計回りにまわして完全に締める。
3. 蛇口①～⑦の水が止まったことを確認し、蛇口はそのまま開いた状態にしておく。



注) 湯抜き栓は、水抜き栓と操作が逆になります。
 【凍り止め】
 →反時計回りに開ける
 【解除】
 →時計回りに締める

